

一般会計補正予算(7号)8,836万1千円の増
(補正後の総額 83億6,160万2千円)
全員賛成で原案可決

**12月
定例会**

平成26年第4回定例会が、12月10日から18日までの9日間の日程で開催されました。

10日の本会議に提出された条例改正2件、規約変更1件、一般会計ほか5つの特別会計補正予算など9議案は即日可決されましたが、「町情報通信基盤施設条例の制定」については、議員全員(議長は除く)で構成される「情報通信基盤施設条例特別委員会」を設置し、慎重に内容等の審査をすることとなりました。

最終日には、7名の議員が一般質問に立ち、町当局の考え方を質したのち、「町情報通信基盤施設条例の制定」が賛成多数で可決、追加議案として提出された一般会計補正予算も原案通り可決されました。

主な補正予算の内容

○職員人件費の減

…592万4千円の減

○電気自動車用充電施設整備事業

…561万6千円の増

○森林病害虫等防除事業等

…3千267万円の増

○指導用教科書購入事業等

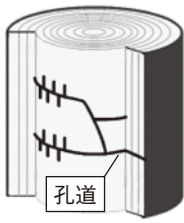
…1千649万9千円の増

○旧徳山診療所改修事業

…117万2千円の増



電気自動車用充電施設の設置例
(写真はイメージ)



森林のナラ枯れ被害の原因となるカンノナガキウム
枯木内部の孔道にも幼虫が見られる

「町情報通信基盤施設条例制定」は賛成多数で可決

定例会初日に特別委員会へ付託された本条例案は、特別委員会では全員賛成で可決されましたが、最終日の本会議では反対1名、採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。委員会での詳しい審査の内容は、4ページ「特別委員会報告」をご覧ください。



12月定例会本会議の様子

反対!!

同意の決断がつかない町民に申し込み期限を切り、期限後は工事費を全額実費負担として町民に情報格差をつくりかねない。又、端末機の維持費を1台月額800円・年3千万円も業者が払うことを隠して進めた等、議会軽視、真に町民に信頼され、役立つ事業にできるか疑問。
(鈴木議員)

賛成!!

条例が防災無線の更新、防犯情報システムの構築と情報通信格差是正、地域の活性化、便利で快適な生活環境づくりで町民の利益になる事を望み、最低限の情報通信基盤整備をするという趣旨を重ね、賛成討論いたします。
(小藪議員)

その他の条例関係

◎国保条例の一部改正

…全員賛成で可決
 出産育児一時金等の見直しによる改正です。
 現行：39万円
 改正後：40万4千円

◎非常勤消防団員の退職報償金の支給に関する条例の一部改正

…全員賛成で可決
 階級・在職年数ごとの退職報償金の見直しで退職報償金が増額となります。

補正予算関係

◎国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

…賛成多数で可決
 補正後の額
 10億6404万7千円
 （653千円の減額）

人件費の減額とシステム改修費の増額です。
 ※賛成・反対討論ともなし

◎簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

…全員賛成で可決
 補正後の額
 2億9099万4千円
 （613万4千円の増額）

◎介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

…全員賛成で可決
 補正後の額
 12億6541万円
 （23万3千円の増額）

◎いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）



旧徳山診療所

…全員賛成で可決
 補正後の額
 4623万2千円
 （128万5千円の増額）

いずれも給与改定による人件費の補正等です。

また、18日の定例会最終日には、坂京飲料水供給施設取水設備電気工事について、次年度に事業を繰り越すための予算措置（繰越明許費の限度追加）にかかる一般会計補正予算（第8号）が上程され、全員賛成で原案どおり可決されました。

その他の審議結果

◎駿遠学園管理組合規約の一部変更

…全員賛成で可決
 相談支援事業の駿遠学園から市町への権限委譲市町で障害者相談事業が行われるようになります。

<12月定例会 議案審議の結果>

議案名	議員名	小	鈴	森	山	太	芹	中	根	野	坂	蘭
		數	木		本	田	澤	津	岸	口	本	田
川根本町情報通信基盤施設条例の制定（特別委員会付託）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町国民健康保険条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駿遠学園管理組合規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算（第7号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算（第8号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

◆議会用語◆

「委員会への審査付託」

12月議会では一件の条例制定議案が特別委員会に付託されました。議案の「委員会への審査付託」とはどのような手続きを言うのでしょうか。

町長が提案する議案は本会議で採決（議会が議案に対し賛成・反対の意志決定をすること）されますが、重要なものは、まず担当する委員会へ付託（議案の審査を預けること）され、その後、委員会報告を経て本会議で採決されます。本町議会には次の3つの委員会があります。

◎常任委員会（各6人）総務課や福祉課などが担当する事務ごとに第一・第二常任委員会に分かれて審査を行います。

◎議会運営委員会（5人）議会日程や議案の取り扱いなど議会運営全般を決定します。

◎特別委員会・予算、決算、新規条例の制定など特に重要と思われる案件を審査するとき、その都度設置されます。

